

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 2019年6月25日   |
| 【会社名】      | 日本精化株式会社   |
| 【英訳名】      | Nippon Fine Chemical Co., Ltd.                         |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役執行役員社長 矢野 進                                       |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区備後町2丁目4番9号                                       |
| 【電話番号】     | 06(6231)4781   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 高田 靖  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区備後町2丁目4番9号                                       |
| 【電話番号】     | 06(6231)4781   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 高田 靖  |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本精化株式会社 東京支店<br>(東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号<br>小伝馬町新日本橋ビルディング) |

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月21日開催の第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
1株につき金18円 総額427,451,400円

ロ 効力発生日  
2019年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------------------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件  | 203,385 | 3,908  | 1     | (注)1 | 可決 96.37       |
| 第2号議案<br>取締役8名選任の件 |         |        |       | (注)2 |                |
| 矢野 進               | 200,541 | 6,752  | 1     |      | 可決 95.02       |
| 川林 正信              | 204,358 | 2,935  | 1     |      | 可決 96.83       |
| 大橋 幸浩              | 204,584 | 2,709  | 1     |      | 可決 96.93       |
| 深瀬 真一              | 203,998 | 3,295  | 1     |      | 可決 96.66       |
| 矢野 浩史              | 204,584 | 2,709  | 1     |      | 可決 96.93       |
| 木野村 圭右             | 204,584 | 2,709  | 1     |      | 可決 96.93       |
| 鈴木 一誠              | 182,333 | 24,960 | 1     |      | 可決 86.39       |
| 村瀬 千弘              | 204,391 | 2,902  | 1     |      | 可決 96.84       |
| 第3号議案<br>監査役1名選任の件 |         |        |       |      |                |
| 堀江 清               | 203,933 | 3,360  | 1     | (注)2 | 可決 96.63       |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上